

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	廃棄物政策課 電話042-769-8336 (直通)		
開催日時	令和3年8月16日(月)～8月27日(金)		
開催場所	書面会議		
出席者	委員	18人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	5人(廃棄物政策課長、外4人)	
公開の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由	書面会議のため		
議 題	<p>1 議題</p> <p>(1) 会長及び職務代理者の選任について</p> <p>(2) 相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和2年度の取組状況について</p> <p>(3) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について</p> <p>(4) その他</p>		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。(○は委員の意見、●は事務局の説明)

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令期間中のため、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により審議会委員からの意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

1 議題

(1) 会長及び職務代理者の選任について

会長の選出について、書面により事前に事務局から自薦・他薦の照会を行い、複数の委員からの推薦者について各委員に意見照会を行った。その結果、会長は竹田幹夫委員に決定した。

また、職務代理者については、相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例第57条第1項に基づく会長の指名により、藤倉まなみ委員に決定した。

(2) 相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和2年度の取組状況について

令和2年度の取組状況について、事務局より説明資料及び意見を求める回答票の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案に対する各委員からの意見及び回答は次のとおりである。

○麻溝台リサイクルフェアにおいてフリーマーケットやごみの減量化他イベントに参加した時「相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和2年度の取組状況」の表紙にのっている分別戦隊シゲンジャー銀河も参加してリサイクルフェアを盛りあげてくれたので子ども達は楽しい一日を過ごせたのではないかと思う。

○P.12 フードドライブの実施状況

受入重量と実績に書かれている重量の合計に大きな差がみられるが、残りはほぼ全量を市内のフードバンクに提供したと考えてよいか。

せっかくなので、フードバンク提供分も市内、市外それぞれを集計し、実施状況として報告した方が良いと考える。

●受入れた食品は、原則、市内のフードバンクに提供しています。一部、大学生や、子育て家庭を対象とした食材支援事業へ直接提供した食品があったため、P.12のような表記となりました。

なお、市外のフードバンクへは提供しておりません。

○当たり前となっているごみの収集など、どう処理されているかなど、もっと宣伝すべき。

ごみの処理が適切にされているからこそ、私たちの日常生活が清潔に健康的に維持されていることを周知していくことが大切だと思う。

●ごみの収集後、清掃工場から一般廃棄物最終処分場までの流れや、ごみ処理関連施設の必要性を、市民の皆様幅広く周知すべきと考えております。

日頃から自治会の皆様による推進活動や小学生を対象にした出前講座など、啓発活動に取り組んでおります。

さらに今年度は、市のホームページで最終処分場のページを新設しました。

また、広報さがみはら10月15日号で、食品ロス削減のテーマと一緒に、ごみ処理の流れや最終処分場の特集記事を掲載いたしました。

○全頁拝読した。

内容は充実し、基本計画としては、すべてが網羅され、素晴らしいものであると思う。

○コロナの影響でイベントや講演会や講座などが中止となっている。

いつまで続くか分からないこの状況でただ、中止としてしまうのではなく何かほかの形で出来ることを考えて行く事も大事ではないか。

例えばオンライン配信を活用してすることも早めに検討が必要と思う。

●オンラインを活用した講座、相談会及び講演会等の検討、また動画を作成し公開するなど市のホームページやSNSのブラッシュアップを進めてまいります。

○資源化や一般ごみ有料化、その他の事業でも「調査研究を行った」とあるが、その調査結果の説明などはあるのか。

●有料化の状況など、他市へ行った調査については、公開を前提にご了解いただき実施したものではありませんので、今回は公表できませんが、今後も調査を引き続き行い、公表できるものは時期を見て公表してまいります。

○ごみと資源を分ける事によってどうなったのか。

・資源としての収入の推移

・まだごみとなっている資源の割合などを広報してもっと分別をしてもらう意識を高める努力をした方が良い

●まず、市民の皆様の分別により得た資源の回収量及び売却収入の推移は次のとおりとなります。

年度	回収量	売却収入
H30	39,214 t	611,918千円
R1	40,030 t	437,078千円
R2	41,145 t	322,542千円

資源の回収量は増加傾向にありますが、資源単価の下落から資源売却収入は減少傾向となっております。

また、市民周知につきましては、「ごみと資源の日程・出し方」や「分別アプリ」で周知啓発しておりますが、今後も広報さがみはらの他、地域情報誌など様々な手法を活用し、拡充を図ってまいります。

○P. 21の事業系一般廃棄物のマニフェスト導入の検討とあるが産業廃棄物のマニフェストと同じ物を言っているのか。

不法投棄防止のためのマニフェストが必要とは考えない。

事業系一般廃棄物の量が多い事業者には事務の煩雑さで減量をさせる罰則的な導入と解しているのか。

行政の管理も煩雑の極みだと考える。

●事業系一般廃棄物のマニフェストの導入は、越境搬入の防止や、排出事業者の意識の向上につながる効果的な手法の一つであると考えております。

廃棄物の減量化につながる効果的な手法については、マニフェストの導入も含めて検討を進めてまいります。

○P. 25「家庭系臨時ごみ」の許可制度の運用における課題はどのような課題だったのか。

福祉関連からの依頼は経理関係が煩雑で課題があると感じている。

●新しい制度であるため、搬入先での受け入れにおいて混乱が生じるなどの事例がありました。問い合わせに対して適時説明や周知を行うことで対応しました。

また、ご指摘の福祉部門における経理上の煩雑さにつきましては、福祉の制度上やむを得ない部分もありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○コロナ禍にあって、事業が思うように進められなかったであろうと推察するが、その中でも出来ることを実施しており、評価できる。

印象に残ったのは、P. 20学校給食の残さを資源化する取り組みである。

このような取り組みを広げていっていただきたいと考える。

○今後もコロナ禍はしばらく続くものと考えられる。

家庭系の食品ロスが10%を占めるとのことなのでPR活動の充実をお願いする。

●オンラインを活用した講演会等の検討、また動画を作成し公開するなど市のホームページやSNSのブラッシュアップを進めてまいります。

○P. 4最終処分量が増加した要因を分析すべき。

総排出量は減っている。

残渣の有効利用に何か問題があったのか。

●熔融スラグの有効利用量が令和元年度に比べて約200t減少していることが最終処分量増加の要因の一つと考えております。

溶融スラグの利用が減った要因は、道路用資材等への利用が減少したためとなります。

○P. 5 コロナの影響を考慮した啓発事業は具体的にどのようなものか。

●参加者の特定できる小学校出前講座等については、感染症対策を行ったうえで実施しております。

また、不特定多数の対象者に対しては、接触を伴わない方法によるチラシ等の配布や、市ホームページ・SNSを利用した啓発を進めてまいります。

○P. 9 ダム集水域の公共下水道整備率は、R 5に目標を達成できる見込みがあるのか。

(なお、この項目は表題が悪い。高度合併浄化槽を含むので、「公共下水道等整備率」とするか「高度汚水処理率」とすべき。)

●公共下水道整備につきましては、順次施設整備を進めておりますが、令和元年東日本台風の影響により一部整備に遅れが生じていることや、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、対面による十分な下水道の普及啓発が行えていないなど、各宅地の下水道接続率が低くなっており、目標達成に遅れが生じている状況となっています。

今後はより一層、住民の皆さまに水源地域の水質汚濁防止や生活環境の向上のため、公共下水道への接続の重要性を十分に理解していただけるよう、周知等を実施してまいります。

また、項目の表題につきましては、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画に準じておりますので、次期計画策定の際に検討させていただきます。

○家庭系ごみ排出量及び食品ロス排出量の減量化に関してはもっと広報紙を活用してPRが必要と思う。

●広報につきましては、主に市ホームページでの周知を実施しております。

また、広報さがみはら10月15日号において、食品ロス削減と一般廃棄物最終処分場の特集記事を掲載いたしました。

今後も定期的に啓発記事の掲載に努めてまいります。

○P. 12 フードバンクへの提供によって子ども達への支援につながっていることに感謝している。

○・P. 3～P. 9において当年度計画量（当年度目標値）に対する達成度評価ではなく前年度対比で評価している項目が多いが、当年度目標値に対する評価コメントが不足しているのではないか。（前年度比評価の併記は問題なしと思う）

・H29年度が3次計画の基準年度との記述がP. 1かP. 2辺りにあった方が理解しやすいと思った。

・P. 3の【算出式】において粗大ごみが含まれているが、実績内訳では粗大ごみが含まれていないように見える。

- 新型コロナウイルス感染防止による外出自粛やテレワークの影響等もあり、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画にて計画値を策定した際と状況が大きく異なっているため、こうした視点も考慮し前年度と比較することで現状分析を行うことが重要と考え、評価コメントは前年度との比較としております。
- 基本計画の基準年度の記述をP.1の「1 相模原市一般廃棄物処理基本計画について」に追加いたします。
- 粗大ごみ量は家庭系ごみ量に含んでおります。そのため、算出式を家庭系ごみ（一般ごみ＋粗大ごみ）＋事業系ごみ＋資源と修正いたします。

(3) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について

令和3年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラ新法」という。）について、事務局より説明資料及び意見を求める回答票の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案に対する各委員からの意見及び回答は次のとおりである。

○プラ製容器包装これらを一括回収となれば今までのように細かく分別するのが必要でなくなるので主婦の目線からだと時間の節約となりありがたい事だと思う。

- 「プラ新法」では、「容器包装プラ」として資源回収しているペットボトルやプラスチック製容器包装に加え、現在一般ごみで収集しているプラスチック製品についても回収を求めています。

現在、国と再生事業者による実証実験が行われていることから、この結果を注視しつつ、審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、本市の実情に最も適した手法を見極めていきたいと考えております。

また、市民の皆様には、新たな分別をお願いすることから、分かりやすい分別の仕方や排出についての周知を検討してまいります。

○プラごみはリサイクルできない物の方が多いので、資源循環が成り立つのか疑問を感じる。

特に処理できないものを東南アジアに売って、海洋汚染や地球環境の破壊を引き起こす要因になっているので、SDGsの観点をもっと明確にするべきと考える。リサイクルできない物については、適切に市で処理し、また容器（プラスチック）を使い過ぎている品を販売しないように販売店やメーカーに強く働きかけをしてほしい。

- 現在、国と再生事業者による実証実験が行われていることから、この結果を注視

しつつ、審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、本市の実情に最も適した手法を見極めていきたいと考えております。

○スライド12に示されているルートのうち、市内の中間処理施設は民間業者の施設2ヶ所のみだったと記憶している。

処理能力が十分か否かは今後の検討事項になるかと思う。

●ご意見のとおり、プラスチック製品の分別回収を実施した場合、プラスチック中間処理施設の負担が増すことが見込まれます。

審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、本市の実情に最も適した手法を見極めていきたいと考えております。

○現時点でのプラスチック資源化量、焼却に回っているプラスチック量がそれぞれどれくらいなのか、情報提供いただけるとありがたい。

●プラスチック資源化量及び焼却量につきましては、令和2年度実績として次のとおりとなります。

なお、焼却量につきましては、令和2年度の家庭ごみの組成分析調査におけるプラスチック成型品等の割合から、推計値を算出したものとなります。

・プラスチック資源化量 7,740 t

・焼却に回っているプラスチック量 23,005 t

○スライド9の3 検討事項①（市民への周知）のプラ製容器包装とそうならないものの区別がよくわからない。

●現在、本市では容器包装リサイクル法に基づくプラマーク表示があるもののみ、プラ製容器包装として回収しており、プラマーク表示のないプラスチック製品は一般ごみとして排出をお願いしておりますが、市民の皆様に分けていただくうえで分かりづらいところもございますので、引き続き周知に努めてまいります。

また、今後、プラスチック製品を一括回収することにより新たな分別をお願いすることになりますので、より一層、分かりやすいごみの出し方、分別の周知の仕方を検討してまいります。

○ペットボトルを捨てる際のキャップを外す、ラベルをはがすという簡単でありかつ重要なひと手間を周知させる習慣化させることが大切であると思う。

周知は常に機会あるごとに（バスの中の放送のように）ずっと継続すべきだと思う。

●ご意見のとおり、排出の際のひと手間が資源化に大きく寄与することから、継続的に周知を行ってまいります。

○法律の主旨に沿った本市の対応はまことに適切と思う。

異論はない。

とくに図表化され、分かりやすさが目立った。

- 今の大量生産、大量消費、大量廃棄からモノを長く使い廃棄物を減らして行く考え方はとても良いと思う。

実現に向けての検討事項も重要である。

プラスチック製品の一括回収になると一般ごみは減り、プラスチックの回収量は増えると思う。

市民への周知や再生プラスチックの質の問題、中間処理施設での処理能力は大丈夫なのかなど処理業者等の協議は不可欠である。

- ご意見のとおり、プラスチック製品の分別回収を実施した場合、プラスチック中間処理施設の負担が増すことが見込まれます。

審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、本市の実情に最も適した手法を見極めていきたいと考えております。

- ・製品プラ一括となった場合、粗大ごみからもプラを分別することになるのか。
 - ・市民周知により収集はできるが具体的な出口（搬出先やリサイクルの状況）が分からないと中間処理が出来ない、どの程度分かっているのか。
 - ・製品プラの形状が容器包装プラより大小等多様化し中間処理施設や収集体制を慎重に検討した方が良い。
 - ・現状の容器包装プラスチックの中間処理で見学者などから「ペットボトルと容器包装プラと一緒に1台に収集しているので分けなくても良いのか？」との問合せが有り、まだご理解と周知がされていない。

製品プラ収集を行うときの周知は徹底的に行う必要がある。

- プラスチック製品に係る分別の範囲を粗大ごみに広げるか否かにつきましては、未定であり検討事項であると考えております。

いずれにしても審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、本市の実情に最も適した手法を見極めていきたいと考えております。

また、市民の皆様には更なる分別をお願いすることとなるため、分かりやすいごみの出し方、分別の周知を心がけていきます。

- 今年6月に成立した「プラ新法」は、これからの対策が重要になってくると思う。事業者、市民を巻き込んで、良い方向へのかじ取りを期待する。

- スライド12 現在の再生処理施設（市外）ではどのような処理を行い、何に再生されているのか（マテリアルリサイクルしているのか）。

内訳等を示されたい。

- 現在、再生処理施設に搬入されたプラ製容器包装及びペットボトルは、マテリアルリサイクルされており、プラ製容器包装はプラスチック原材料（PE、PP、

PS) を経てパレットや土木建築資材、工業用品などに、ペットボトルはフレックを経てユニフォームや事務用品、家庭用品などに再生されています。

なお、内訳については、現時点で把握しておりません。

○検討事項になっていないが、市内の中小事業者に対する「使用削減」をどのように取り組んでいくのか。(融資等の産業育成の仕組みとの連動が望まれる)

●市内中小事業者に対しては、ワンウェイプラスチックの提供事業者などに対する指導・啓発等が想定されますが、国の基準や対応等が未定であることから、動向を注視してまいりたいと考えております。

○プラ製容器包装とポリ製容器包装にならないものとの違いが分かりにくい。

●現在、本市では容器包装リサイクル法に基づくプラマーク表示があるもののみ、プラ製容器包装として回収しており、プラマーク表示のないプラスチック製品は一般ごみとして排出をお願いしておりますが、市民の皆様は分別いただくうえで分かりづらいところもございますので、引き続き周知に努めてまいります。

また、今後、プラスチック製品を一括回収することにより新たな分別をお願いすることになりますので、より一層、分かりやすいごみの出し方、分別の周知の仕方を検討してまいります。

○家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）、小型家電リサイクル法、容器包装リサイクル法より外れるプラスチックを容リ法ルートで回収してリサイクル委託する内容と理解したが、リサイクル委託先の受け入れ条件を明確にする必要があることと相模原市の容リ回収したプラ品質が低い課題も本施策の障害となるので、一般市民への分別回収に関する再周知は必要（容リプラとの混在が回避できるように）と考える。

とはいえ、混在はある程度発生するものとして中間選別工程が必要になってくると思うので割り切って混在で受け入れできる回収リサイクルの工程も合理的ではないかと思う。

先行事例を参考に計画するのが良いと思う。

（バージン材に課税して税収をリサイクル工程開発育成に充てるなどの制度見直しも必要と思う）

●「プラ新法」では、「容器包装プラ」として資源回収しているペットボトルやプラスチック製容器包装に加え、現在一般ごみで収集しているプラスチック製品についても回収を求めています。

現在、国と再生事業者による実証実験が行われていることから、この結果を注視しつつ、審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、本市の実情に最も適した手法を見極めていきたいと考えております。

また、市民の皆様には、新たな分別をお願いすることから、分かりやすい分別の

仕方や排出についての周知を検討してまいります。

(4) その他

その他、委員から次のとおり意見があった。

○食品ロスについてであるが、食べられる分だけ購入する、注文するということが大切だと思う。

販売側にしてもパック売りでなくグラム売り、1人分、2人分など食べきりサイズで提供する。

また、コンポストの普及も良いと思う。

○ごみの問題は生活を営む上で大変重要で常に私たちが減量化に向けて考えなければならない課題だと思う。

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		出席
2	石川 冬子	さがみはら消費者の会		出席
3	大木 恵	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席
4	大河内 由美子	麻布大学		出席
5	近江 良一	相模原商工会議所		出席
6	落合 幸男	相模原市農業協同組合		出席
7	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
8	幸山 隆	相模原地域連合		出席
9	篠原 直彦	公募		出席
10	須藤 みね子	さがみはらリサイクル連絡会		出席
11	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会	会 長	出席
12	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
13	平井 昭彦	相模女子大学		出席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	出席
15	堀川 伸晴	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
16	山口 弘一	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
17	山口 正樹	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		出席
18	渡部 一浩	相模原廃棄物対策協議会		出席